

緑地の土地所有者支援策の再構築について

<現在>

		市の支援策	
		直接施工型	奨励金型
民有緑地 約 800ha	土地所有者が管理	【既存事業】 樹林管理事業 [地域制緑地が対象] 歴史的風土保存区域 近郊緑地特別保全区域 特別緑地保全地区(指定候補地を含む) ほか (地域制緑地の指定がない緑地は効果的な支援策が無い状態)	【既存事業】 保存樹木等・緑地保全契約奨励金
		県・市が管理	
公有緑地 約 500ha			

<令和3年度以降>

		市の支援策 (拡充)		
		直接施工型	奨励金型	補助金型
民有緑地 約 800ha	土地所有者が管理	【既存事業】 樹林管理事業 [地域制緑地が対象] 歴史的風土保存区域 近郊緑地特別保全区域 特別緑地保全地区(指定候補地を含む) ほか	【既存事業】 保存樹木等・緑地保全契約奨励金 将来的に①に移行を検討。合わせて②の対象区域拡大。	【新規事業①】 (仮)緑地維持管理助成事業 土地所有者が行った実際の工事費の全額または一部を助成する。
		【新規事業②】 (仮)市民の身近な森づくり事業 樹林管理事業対象外の緑地 市が優先順位を付けて、管理作業を行う		
公有緑地 約 500ha				
		県・市が管理		